

閣 副 第 5 7 0 号
2 初 児 生 第 5 号
令 和 2 年 5 月 15 日

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長
各 政 令 指 定 都 市 教 育 委 員 会 人 権 教 育 担 当 課 長
各 都 道 府 県 私 学 主 管 課 長
附 属 学 校 を 置 く 各 国 立 大 学 法 人 附 属 学 校 主 管 課 長
附 属 学 校 を 置 く 各 公 立 大 学 法 人 附 属 学 校 主 管 課 長
中 学 校 及 び 高 等 学 校 を 設 置 す る 学 校 設 置 会 社 を
所 管 す る 構 造 改 革 特 別 区 域 法 第 12 条 第 1 項
の 認 定 を 受 け た 各 地 方 公 共 団 体 の 主 管 課 長

殿

内 閣 官 房 拉 致 問 題 対 策 本 部 事 務 局 政 策 企 画 室 長
文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 児 童 生 徒 課 長
(公 印 省 略)

北 朝 鮮 人 権 侵 害 問 題 啓 発 週 間 作 文 コ ン ク ー ル 2 0 2 0 の 実 施 に つ い て
(依 頼)

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、日本政府は、全ての拉致被害者の帰国を実現すべく、政府の総力を挙げて最大限の努力を続けております。

政府としては、拉致問題に関する啓発活動にも力を入れて取り組んでおり、特に、これまで拉致問題について触れる機会の少なかった若い世代への啓発が重要な課題となっています。かかる観点から、全国の中学生及び高校生（義務教育学校、中等教育学校及び特別支援学校の生徒を含む）を対象に、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールを実施いたします。また、グローバルな課題としての拉致問題の解決に向けた国際的連携の必要性を見据え、拉致問題に関して英語での発信力を備えた人材の育成を促すことを目的として、本年度から英語エッセイ部門を創設いたします。（別添1参照）

つきましては、貴管下の学校に対し、本通知をもって本コンクールを周知していただきますよう、御協力のほどよろしくお願いたします（応募先は7月上旬に決定する予定ですので、追って政府拉致問題対策本部ホームページ

(<https://www.rachi.go.jp/>)にて公表いたします)。都道府県教育委員会におかれては、お手数ですが、本件につき域内の区市町村教育委員会に周知くださいますよう、併せてお願いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの学校で臨時休業や分散登校が実施されており、学校教育活動にも大きな影響が生じている最中であるため、本コンクールの実施に当たっては、各学校の状況に応じて、学校現場の負担の軽減を図りつつ、可能な範囲でご協力いただければと考えています。

最後に、過去に実施した本コンクール（2017年～2019年）の入賞作品集を拉致問題対策本部ホームページ（<https://www.rachi.go.jp/>）にて公開しておりますので、御参照くださいますよう、よろしく願いいたします。

（添付資料）

別添1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2020募集要項

別添2 北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール2019入賞作品集表紙

【お問合せ先】

○北朝鮮人権侵害問題啓発週間・作文コンクールに関すること

内閣官房 拉致問題対策本部事務局政策企画室

〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1

TEL：03-3581-8898（直通） FAX：03-3581-6011

E-mail: g.rachi@cas.go.jp

拉致問題ホームページURL <http://www.rachi.go.jp/>

○学校教育における人権教育に関すること

文部科学省初等中等教育局児童生徒課指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

TEL：03-5253-4111（内線 3291） FAX：03-6734-3735

E-mail: jidous@mext.go.jp